

令和8年7月吉日

保護者様
ハウスマスター様

上島町立魚島小・中学校
校長 渡邊 秀樹

給食中止要件について【再周知】

向暑の候、皆様方におかれましてはますますご健勝のことと拝察申し上げます。
平素より本校の教育活動にご支援・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、**令和8年5月29日から気象庁が運用を開始した防災気象情報に基づき**、確認をしておきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。下記の場合には、給食ができませんので、次のような対応となります。

記

1 給食中止要件

【ニューうおしま2の運行状況による時】

① 魚島発2便が(魚島側で)欠航したとき ⇒ **給食中止**

・ 9時00分までに決定

② 弓削発2便が(弓削側で)欠航したとき ⇒ **給食中止**

・ 11時00分までに決定

※ 給食中止の場合は学校から保護者・ハウスマスターに連絡します。

【各校の行事の実施に伴う時】

③ 弓削小・生名小・弓削中が同時に欠食になるとき ⇒ **給食中止**

※ 行事予定やホームページ等でご確認ください。

【非常変災等が発生したとき】

④ 午前6時30分の段階で、「上島町」または「上島町を含む地域（東予西部地区等）」に「**警報（大雨・土砂災害・暴風・暴風雪・大雪・波浪・高潮・津波）**」または、「**レベル4危険警報**」、「**レベル5特別警報**」のいずれかが発表されているとき

⇒ **給食中止**

※ 登校する際に学校から保護者・ハウスマスターに連絡いたします。

2 対応について

①②③の場合は、自宅・寮で昼食をとらせてください。

④の場合で登校するときは、登校時刻の連絡とともに、昼食についてお知らせします。